

令和 2 年度 事業 計画

I 基本方針

センターが一般法人に移行して7年がたち、この間、「公益目的支出計画」に基づく事業や公共工事発注者支援事業等を着実に実施してきた結果、事業執行・財務両面において、概ね順調に法人運営がなされているところである。

令和2年度は、これまでの事業を基本的に継続しつつ、社会資本の老朽化対策について、橋梁等の長寿命化に関する取組を更に強化していくこととし、これを今後担っていく職員を育成していく。

また、センターの概ね20年後の将来像や事業展開方針を明確化し、計画的な取組を進めるため、令和3年度から令和7年度までの5年間の「中期経営計画」について、令和2年度内の策定を目指し、将来を見据えた適切な法人運営への準備を進めていく。

令和2年度の事業の大要は、次のとおりである。

- ① 建設技術等に関する研修の実施や情報の提供を通じ、県及び市町村の職員等の資質向上に寄与するとともに、災害の復旧に当たっては、被災市町村に対し、調査、助言等を行っていく。
- ② 「秋田県工業材料試験センター」は、工業原材料及び建設資材等の試験分析を行っている県内唯一の公的試験機関であり、試験内容のPRに努めるとともに、県産業技術センターとの連携等により依頼試験の拡充強化に努めていく。
- ③ 県の委託を受け、道路台帳の整備を行っていくほか、県との協定に基づく、道路台帳附図の電子情報化を計画的に進めていく。
また、橋梁補修設計業務については、引き続き市町村への技術支援を行っていく。
- ④ 公共工事の発注者支援機関として、工事の積算等の品質確保に努めながら、これを積極的に受注するとともに、公共事業積算システムに関するサービスを提供する等、県及び市町村の建設事業の円滑な推進に寄与する。
- ⑤ 市町村橋梁等長寿命化連絡協議会による道路施設点検業務の包括発注について、引き続きその円滑な実施に努める。
- ⑥ 今後の事業展開に必要な行政的スキルを習得させるため、県への職員の派遣を継続して実施するとともに、職員を各種研修会等に積極的に参加させ、さらには、技術士、RC CM等の資格取得に向けた支援を引き続き行い、職員の資質とセンターの技術力の向上を図る。